

令和 9 年度 予算編成方針

1. 国の動向

国の予算編成では、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」等に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設するとともに、補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上するため、適切に要求・要望するとされ、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

2. 地方の動向

地方財政においては、引き続き巨額の財源不足が生じ、多額の債務を抱えるなか、地域 A X など地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、インフラマネジメントの強化など、課題が山積している。また、景気は、雇用・所得環境の改善などが緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動の影響などにより、地方税収入の先行きは不透明である。

3. 当市の動向

現段階における本市の財政見通しは、市税収入は増加傾向にあるものの、歳出では社会保障関係費の増やささまざまな行政課題への取り組みのほか、物価高騰や賃金の上昇の影響により、行政経費がさらに膨らむことが見込まれる。また、優先課題である市立病院の建替えや駅西口市街地再開発事業のほか、職員人件費や公債費の増加などに多くの財源が必要となり、市債の発行はもとより、当初予算編成において多額の基金を繰り入れる状況となっている。

このような中、市民の負託に応えるための「市長マニフェスト」や「コンパクトシティ 蕨」将来ビジョンⅡに基づく施策の進捗に向け計画的に取り組むとともに、将来にわたって自律した行財政運営を図っていくことが重要である。

4. 予算編成の基本方針

令和 9 年度予算は、本市の財政状況を職員一人ひとりが深く認識し、各課・各部において各事業・各経費の優先順位の厳しい選択を行うとともに、合理化・効率化に最大限取り組み、行政課題に対し、最少の経費で最大の効果を挙げることを前提とした市民の視点に立った施策、制度の抜本的な見直しを行うことで、本市の直面する課題を乗り越え、市民の幸せと本市の未来への飛躍に向けた予算を編成する。

具体的には、以下の取組を徹底していくこととする。

- (1) 既存事務事業の見直しをはじめ、部内の優先順位や重点化を検討したうえで計上すること。特に、新規・拡充事業については緊急性、継続性、効果を考慮し、既存事務事業の廃止や見直しを行うこと。
- (2) 投資的事業の計上に当たっては、必要性、経済性などをじゅうぶんに検討するとともに、関係各課と綿密な協議を行うこと。
- (3) 継続費、債務負担行為の設定に当たっては、事業規模、年割額などを検討し、後年度において過重な財政負担を招かぬよう留意すること。
- (4) 国・県の予算編成の動向等を把握し、補助金等を最大限に活用するとともに、その確保に努めること。
- (5) 国の制度改正等については、国・県等から発信される情報収集に努め、的確に見積もること。併せて条例・規則等への影響も漏れなく確認すること。
- (6) 適切な価格転嫁が進むよう、最低賃金や原材料費の上昇などを考慮するとともに、実績や動向を勘案するなど、じゅうぶんに精査して計上すること。
- (7) 特別会計については、適正な受益者負担の確保を図り、一般会計からの繰出金を最小限に留めること。
- (8) 公営企業会計については、企業性格をじゅうぶんに発揮し、採算性の向上に向けた経営改革を推進すること。